

令和7年度 第1回成年後見制度利用促進協議会議事録

- 1.開催日時 令和7年7月30日(水) 午後1時30分～午後3時
- 2.開催場所 村上市役所 4階 大会議室
- 3.出席者 (※敬称略)
- 【出席委員】 佐藤会長、川村副会長、鈴木委員、増子委員、吉田委員、立元委員、木村委員、佐藤(小)委員
- 【オブザーバー】 伊藤氏(新潟家庭裁判所新発田支部)
寺口主査(県社協企画広報課)
- 【中核機関】 伴田係長・田中主事(村上市社会福祉協議会)
- 【事務局】 福祉課:太田課長、佐藤室長、田巻係長、鈴木相談支援専門員
介護高齢課:土田課長、川村室長、田中センター長、志田副参事、八幡副参事
太田主任(荒川支所)、相馬主事(神林支所)、島田主査(山北支所)

4.議事内容(要点筆記)

(1)開会 (事務局)

(2)挨拶 会長より挨拶

ー以後、会長が議事の進行ー

(3)報告事項

- 会長 本日は報告事項3件、議事3点である。まず成年後見制度の利用状況について説明をお願いする。
- 事務局 資料1に基づき説明。申立件数の状況等を報告。
- 委員 受任調整会議の実施件数と、その後、どの職種が受任したかも教えてもらいたい。
- 事務局 市長申立案件が8割強である。受任結果についても次回提示したい。
- 事務局 資料2・2-1について説明。
- 委員 市民後見人第1号の進捗状況を知りたい。
- 会長 後の報告事項で市民後見人の報告をまとめて説明をもらう予定である。
- 委員 相談件数は延べ件数か。
- 事務局 現在は実人数のみである。
- 会長 中核機関として特に力を入れている点とそれぞれの進捗状況を聞かせてもらいたい。
- 事務局 1つ目は市民後見人誕生に向けた準備と今後のバックアップ体制の検討で、2つ目は、中核機関の課題の整理と在り方の検討である。

- 会長 中核機関の課題とは、どういうところが課題と考えているか。
- 事務局 既存の取り組みをもって中核機関として設置したため、専従職員おらず、兼務体制であるため、十分な対応が難しい点である。
- 会長 現在の中核機関の構成と運営状況を説明してほしい。
- 事務局 市福祉課、介護高齢課、市社会福祉協議会の3者で共同設置している。月1回の定例会議で広報、相談、利用促進、後見人支援の4機能について協議・情報共有している。
- 委員 基幹相談支援センターも中核機関に入っているのか。
- 事務局 介護高齢課では包括支援センターが担っているように、福祉課は基幹相談支援センターが担っている。
- 委員 中核機関の広域設置の可能性は検討しているか。
- 事務局 中核機関の設置当初に検討したが、現時点では単独設置の方針である。
- 会長 アドバイザーの県社協より、他市の広域設置の事例があればご紹介いただきたい。
- オブザーバー（県社協）
全国の中核機関の設置状況は、約7割が整備済みで、そのうち4分の1は広域設置である。効率化な運用を考えると必要があると思う。県としても市民後見人育成の観点から広域実施について認識している。
- 副会長 課題の記載だけでなく、解決方法や現段階での対応方法も資料に加えたほうがいい。
- オブザーバー（県社協）
資料2-1について活動量の「可視化」が重要である。延べ件数や相談内容の分類を示すことで、労力や必要性が伝わりやすくなる。
- 事務局 報告事項（3）市民後見人の選任に向けて、説明
- 会長 市民後見人のフォロー体制についてどういったものと考えているか。
- 事務局 市民後見人第1号の選任については後見監督人をつけての選任の方向で進めている。今後は後見人が相談しやすい体制を整備する必要があり、実務経験のある事業所への委託も含め検討している。
- 会長 市が担うことはできないか。
- 事務局 専門職は配置しているが実務経験や異動の問題があり、十分な支援は難しい。経験がある事業所の委託も含めて考えている。
- 会長 市内に委託できる事業所はあるか
- 事務局 村上社協を想定している。
- 委員 社会福祉協議会も中核機関として市と一緒に取り組みを進めてきた。また法人後見の実績があり、後見人支援機能は担えると考えている。ただし体制整備には財政的支援が必要である。
- 会長 財政的な支援をぜひ検討いただきたい。

- 事務局 (1) 地域福祉計画の事業評価について資料 3 について説明
- 会長 今ほどフォロー体制と中核機関について話があったが、どのようなあり方が望ましいと考えているか。
- 事務局 中核機関を社協と共同で取り組んでいるが、職員が十分に組み立てていない課題や、市民も相談場所がわからないのではという意見もある。中核機関として窓口を一本化が望ましいのかも含めて検討をしていく。アンケート調査の選択項目にも入れている。
- オブザーバー（県社協）
後見制度の知っている人をあまり聞いたことがない。制度の周知についてどう認識しているか。
- 事務局 前回のアンケート結果からみても知っている人は少ない。周知強化が必要である。
- 会長 どの世代・どの層に届いていないかを分析し、戦略的に周知すべきである。この機能担うのは中核機関で司令塔機能を果たす必要がある。
- 事務局 資料 4. 4-1 参考資料説明
- 会長 アンケートの目的とアンケート結果の活用をどう考えているか。
- 事務局 地域福祉計画策定時のアンケートは前回調査との比較を目的とする。
- 会長 計画策定のため、制度の認知、相談窓口の認知度、困り感の有無、市民後見人の認知度をそれぞれ確認する必要があるということか。
- 事務局 変化を比較し、それを第三次計画に反映させていくため、同じ質問項目にしている。
- 委員 郵送以外の方法は検討しているか。また、資料 4-3 で荒川地区の後見制度の認知度が高くなっているが理由は把握しているか。
- 事務局 基本的には郵便での回答を考えているが、QR コードでの回答も検討中である。また、地区差の要因は把握できていない。
- 副会長 比較だけでなく、制度利用の目詰まりを把握する設問が必要である。
- 会長 原因分析につながるアンケート設計が求められる。
- 事務局 資料 5 説明。
- 会長 このアンケートの目的を教えてください。
- 事務局 専門職向け調査は、潜在的対象者数と担い手の受任可能数把握を目的とする。自由記載意見も計画に反映する。
- 会長 専門職向けの調査票の新規の選択項目の設問について「3 つまで回答」は「特に重要なもの」と明示した方がよい。
- 事務局 先ほどお話ししたアンケートの回答方法については、現在検討中である。
- 副会長 挨拶
- 事務局 閉会。